

厚木北公民館だより



厚木市元町 9-4 • TEL223-3147 • FAX296-2050 • E-mail 0251@city.atsugi.kanagawa.jp 【令和8年9月15日号】

第55回 厚木北地区大運動会

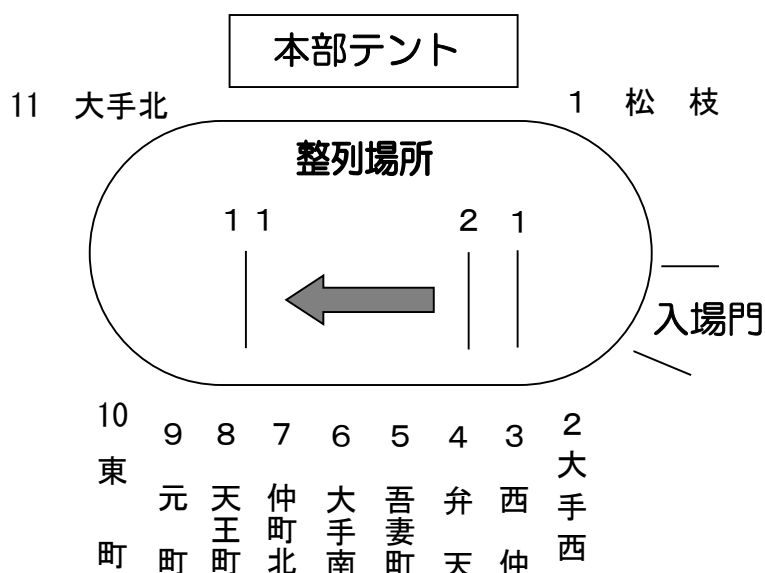
- 【日 時】 **10月4日(日)** [雨天の場合は中止]
午前9時開会 (開催の合図として、午前7時に花火を打ち上げます。)
【場 所】 厚木小学校校庭 **注) お車でのお来場はご遠慮ください。**
【主 催】 厚木北地区大運動会実行委員会



《実施種目のご紹介》

種 目	対 象
★みんなで体操	全員
★スプーンレース	来賓・60歳以上の方
★チャイルドリレー	小学生(自由参加)
★障害物リレー	一般男女(中学生以上)
★みんなで踊りましょう	全員(自由参加)
★ヨーイ・ドン!	未就学児(自由参加)
★自治会対抗リレー	一般男女(中学生以上)

《自治会観覧場所及び整列場所》



※途中で 15 分程度の休憩を予定しています。
※種目の順番は入れ替わる可能性があります。
※今年は競技種目を午前中のみの開催とし、昼食の時間は
ありません。



ひまわりが満開となりました!

公民館南側道路の植栽に春から育てていたひまわりですが、ようやく満開を迎えました! 春には小さな一粒の種でしたが、今は公民館南側に皆さんを出迎えるように咲き誇っています。ぜひご覧ください。また、一部のひまわりには種が実り始めています。この種を大事に保管し、来年も大輪を咲かせるひまわりを育てていきます!

収穫できた
ひまわりの種↓



お知らせ



厚木市シルバー人材センター 会員募集

市内在住の 60 歳以上の方へ。当センターの会員になって働いてみませんか？内容や登録手順は、次の入会説明会または WEB 入会説明会で！

『入会説明会』(次のいずれかに参加してください)

- ①【日 時】10月8日(木) 午後2時～
【会 場】アミューあつぎルーム 504
(中町2-12-15)
- ②【日 時】10月14日(水) 午前10時～
【会 場】厚木市生きがいセンター 3階会議室
(松枝2-3-17)
- ③【日 時】11月11日(水) 午前10時～
【会 場】厚木市生きがいセンター 3階会議室
- ④【日 時】11月12日(木) 午後2時～
【会 場】アミューあつぎルーム 604

『WEB 入会説明会』詳細はホームページへ
ご自宅でも可能。来所不要です。

【申込み】不要。当日会場にお越しください。

【問合せ】厚木市シルバー人材センター
TEL224-9585



食品表示を正しく知って安心安全なお買い物 ～賢い目の養い方～

食品表示の見方や活用のポイント、食品アレルギーなどをわかりやすく学び、毎日の買い物にすぐに役立てられる知識を身に付けます。

- 【日 時】10月30日(金)
午後1時30分から午後3時30分まで
- 【会 場】厚木商工会議所5階大会議室
(栄町1-16-15)
- 【講 師】消費者問題研究所代表 垣田 達哉氏
- 【対象者】市内在住(定員50人、先着順)
- 【参加費】無料
- 【申込み】10月23日(金)までに講座予約システム、
電話、FAX または直接、厚木市消費生活セン
ターへ。
- 【その他】・手話通訳あり。
・お車で越しの方は、本庁舎西側駐車場また
は中央地下駐車場をご利用ください。また、
自転車でお越しの方は本庁舎駐輪場をご利用
ください。
- 【問合せ】厚木市消費生活センター
TEL225-2155 FAX294-5801



講座予約システムはこちら。
講座番号01924を入力して
お申し込みください。



厚木北地区 終活講座&相談会 ～これからの暮らしと安心のために～

厚木北地区にお住まいの方を対象に、終活に関する講座と専門職による相談会を開催します。皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

- 【日 時】11月23日(月) (1)終活講座 午後2時から午後3時まで(定員35名)
(2)相談会 午後3時から午後4時30分まで(最大4組)
※(1)、(2)ともに事前予約制で、応募多数の場合は抽選となります。
- 【会 場】アミューあつぎルーム 610
- 【対 象】厚木北地区お住まいの方(優先) ※厚木北地区以外にお住まいの方も申込み可 【参加費】無料
- 【内 容】(1)終活講座
①行政書士から「終活」についてご紹介。
②司法書士から「成年後見制度」についてご紹介。
※講座終了後、ご希望される方は成年後見制度に関する動画もご視聴いただけます。
- (2)相談会
・専門職(司法書士・行政書士)と、相談支援機関の職員(地域包括支援センター職員・障がい者相談支援センター職員)がお話を伺います。(専門職の指定はできません。相談内容に応じて振り分けます。)
- ・相談会で相談できる内容は、「成年後見制度(法定後見・任意後見)、遺言、遺産相続、財産管理、死後事務委任契約、家族信託、介護に関する事、障がいに関する事」となります。
- ・外国籍の方のお申し込みも大歓迎です。通訳が必要な方は、通訳アプリを使用します。
ご了承ください。
- 【申込み】11月6日(金)までに電話、FAX、Eメールまたは二次元コードからお申し込みください。
申込み先 厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ TEL225-2939 FAX225-3021
E-mail kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

